

商工



大船渡商工会議所

しおさい

主な内容

- 第124回大船渡商工会議所通常議員総会…………… P2
- 銀河連邦に所在する商工会議所正副会頭懇談会…………… P4
- 事業引継ぎ支援事業・税制改正のポイント…………… P5
- 小規模事業者持続化補助金のお知らせ…………… P7

第124回大船渡商工会議所通常議員総会開催

～完全復興、新しい時代にふさわしいまちづくりに事業推進～

第124回通常議員総会が3月29日、大船渡商工会議所において開催されました。

総会の冒頭に齊藤会頭は、「東日本大震災の発生から7年が経過。津波復興拠点整備事業区域では、大船渡市防災観光交流センターも完成し、8街区2社のオープンをもつて新たな商業街区が完成する。しかしながら、本格的な復興に向けて、依然として回復しない販路、人口・復興需要の減少などに伴う地域経済への影響、新たな賑わい創出など多くの課題を抱えている。まだまだ厳しい状況が続くことが予想されるが、志を新たに将来に夢を持ち、明日の大船渡市のために絶えず知恵を絞りながら、新しい時代にふさわしいまちづくりのために邁進していきたい」とあいさつ。

その後、平成30年度の事業計画案並びに収支予算案について審議し、原案通り承認、可決されました。

平成30年度は、被災からの完全復興に向けた事業の推進、新しい商業エリアの集客と賑わいの創出、持続可能な事業経営に向けた支援、次世代を担う経営人材の育成、販路回復支援などをはじめとした事業に取り組んでまいります。

主な事業計画の概要は、次のとおりです。

◆平成30年度の重点活動◆

1. 津波復興拠点整備事業商業エリアの持続可能なまちづくりの推進・支援
2. 創業・起業支援並びに次世代を担う経営人材の育成支援
3. 円滑な事業承継の推進・支援
4. 販路拡大の支援
5. 国際リニアコライダーの誘致活動の推進
6. インフラ整備等に係る要望の継続実施

事業活動の基本的指針

並びに主な活動項目

※太字は重点活動項目

1 震災からの復興と創生の支援

- (1)被災事業者の復旧・復興の支援
- (2)持続可能なまちづくりの支援
 - まちづくり会社「株式会社（株）キャセン大船渡」が行うエリアマネジメント事業への支援・協力
 - にぎわいの創出、集客力アップ事業に対する協力・支援
- (3)復興・創生に伴う課題解決のための要望提言活動
 - 大船渡市の中心市街地活性化・まちづくりへの要望提言
 - 国道343号新世ノ田トンネル整備への要望活動の継続実施
 - 国道107号並びに国道397号整備改良への要望活動の継続実施
 - 三陸沿岸道路の早期完成への要望活動の継続実施



▲3月29日、通常議員総会を開催



▲日商の三村会頭との懇談会にて齊藤会頭が継続的な支援を要望

2 地域活力の強化・向上の推進



▲おおふなと夢商店街の初売りは多くの人出で賑わいました

- (1) 地域資源を活用したブランド力強化支援
 - 地域資源を活用した経済振興策の検討推進
- (2) インバウンド観光並びに地域DMO事業の検討・推進
 - 外国船誘致によるインバウンド観光や地域DMO事業による観光振興の推進
 - ラグビーワールドカップ2018岩手・釜石開催に対する支援・協力
- (3) 人口減少に向けた生産性向上の支援
 - IT・設備導入による生産性向上、補助金の積極的導入に関する相談支援
- (4) 国際リニアコライダーの誘致推進
 - 岩手県国際リニアコライダー推進協議会と連携した活動の推進



▲6月、ILC誘致実現に向けて開催されたILC誘致促進集会

3

中小企業・小規模事業者の成長・発展に向けた支援

- (1) 伴走型経営支援の強化
 - 経営発達支援計画事業の円滑な推進
 - 小規模事業者、中小企業者への経営支援業務
- (2) 販路拡大の支援
 - 三陸けせん希望ストリート連絡協議会を核とした販路拡大事業の推進
 - 「伊達な商談会inOFUNATO」「マチナカ商談会」の継続実施
 - 販路拡大に係る伴走型個者支援の推進
- (3) 気仙地域の行政、議会、商工団体と連携した活動の推進
 - 「大船渡商工会議所ILC関連事業検討会議」設置
- (5) 港湾の積極的活用への推進
 - 外貿定期航路再開に向けたポートセールスへの協力

4

企業間交流の推進と関係諸機関及び各支援機関との連携強化



▲三陸けせんマチナカ商談会では県内のバイヤーが多数参加

- (1) 部会活動並びに女性会・青年部活動の積極的推進
- (3) 創業支援事業の推進・強化
 - 創業・起業家に対する相談支援体制の充実
- (4) 関係機関と連携した支援体制の確立
 - 企業人材の確保及び育成強化
 - 「大船渡ビジネスアカデミー」事業の継続実施
 - 労働力不足解消のため、関係機関・団体との連携強化による雇用対策の推進
- (5) 円滑な事業継承の支援
 - 地域内事業所における事業承継状況の調査
 - 改正事業承継税制の周知活動及び利用推進と支援
 - 事業引継ぎセンターと連携した支援

5

組織基盤の強化推進

- (1) 会員サービス、福利厚生事業の強化推進
- (2) 事務局の効率的運営と発信力の強化
- (3) 職員の資質向上
- (2) 日本商工会議所はじめ商工会議所間の連携強化
 - 日本商工会議所並びに東日本大震災被災地区商工会議所連絡会による要望活動の実施
 - 東北六県商工会議所連合会並びに岩手県商工会議所連合会による要望活動の実施（各省市、県選出国會議員、岩手県知事要望ほか）
- (3) 行政、金融機関及び各支援機関との連携強化
 - 気仙地区商工団体連絡会の連携強化



▲約半年間にわたり開催された大船渡ビジネスアカデミー

平成30年3月新規学校卒業気仙地区就職者合同歓迎会・新入社員研修会開催

3月23日(金)、大船渡プラザホテルにて「平成30年3月新規学校卒業気仙地区就職者合同歓迎会・新入社員研修会」が開催されました。この催しは、平成30年の3月に高校や大学、専門学校などを卒業し気仙地区に就職した方を対象に、歓迎の式典と新入社員ビジネスマナー研修を行い、地域産業経済の担い手・職業人としての門出を祝福する目的で毎年3月に行われていきます。

(主催：気仙地区雇用開発協会)



▲23事業所、47名の新社会人が参加

今年は23事業所から47名の新社会人が参加。前半の合同歓迎会の冒頭で気仙地区雇用開発協会、堂本昭彦会長は「当地域は有効求人倍率が1倍を超える高水準が6年近く続いています。深刻な人材不足の状況である中、気仙地域への就職を選択していただいた皆さんには、企業、地域の発展、そして自身の目標の実現のために自己研鑽を積んでいただけることを願っております」とあいさつ。続いて大船渡市長、県沿岸広域振興局副局長がお祝いの言葉を述べ、大船渡青年会議所理事長と㈱三栄工業所の鈴木健太郎さんが、職業人としての先輩からの視点で歓迎のことばを参加者に贈りました。また、歓迎会の中では優良勤労青少年表彰式が行われ、既に気仙管内に就職している若年就職者から推薦された12名が受賞されました。

後半の新入社員研修会では㈱ウィルファーストの植



▲研修会では4人ずつに分かれてのグループワーク

田絵美子氏を迎え「あなたが会社の未来を担う『ビジネスマナーの基礎』」と題し、新社会人としての心構え、訪問と来客、電話のマナーや、仕事の進め方など、企業人として必要なビジネスマナーについての研修が行われました。初対面の参加者同士がグループワークを行うと、はじめは堅かった表情にも次第に笑顔が見え、ビジネスマナーの基本を楽しみながら確実に習得していました。

銀河連邦に所在する商工会議所正副会頭懇談会開催



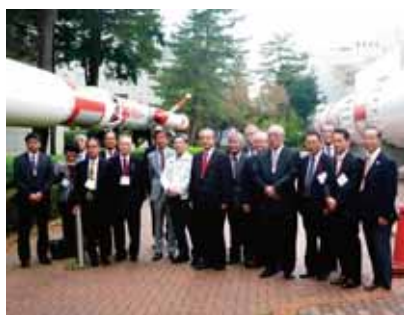
▲銀河連邦を構成する会議所の正副会頭が一堂に

さる4月6、7日の2日間には、銀河連邦(※)に所在する商工会議所(大船渡・相模原(神奈川県)・能代(秋田県))の正副会頭が一堂に会し相模原市で懇談会が開催されました。この懇談会は、各地域の課題や地域づくりについて意見交換し、各地域の企業間の連携、並びに人的、文化的交流を深め、各地域の活性化に役立てようと今回はじめて開かれたものです。

1日目の懇談会では、相模原市より市街地再開発計画や2020東京オリンピック・パラリンピック外国選手団事前キャンプ誘致事業の内容について説明がされた後、意見交換が行われました。その後、懇親会が米軍相模総合補給廠敷地内のラウンジで行われ親睦交流が図られました。2日目の午前は、JAXA(宇宙航空研究開発機構)宇宙科学研究所を見学し、日本の宇宙研究開発の歩みや現状について、実物や実物大

模型を目の前にして説明をうけました。また、午後には、毎年40万人もの人出があるという相模原市民桜まつりを見物、残念ながら桜はすでに散って葉桜でしたが、多くの人出で賑わっていました。大船渡市からも開催式には戸田市長、熊谷議長が出席、また焼きホタテの販売で出店していた三陸ふるさと振興㈱のテントの前は、長蛇の列ができていました。

最後に相模原商工会議所において、次年度の正副会頭懇談会開催地を能代市に決定し、2日間の全日程を終了しました。



▲JAXA相模原宇宙科学探査交流棟の前にて

※銀河連邦とは：JAXAの研究施設が所在する全国7市町(大船渡市、北海道大樹町、秋田県能代市、宮城県角田市、神奈川県相模原市、長野県佐久市、鹿児島県肝付町)それぞれを共和国とみなして、昭和62年11月に銀河連邦を建国し、サミットの開催など交流を深めている。

事業引継ぎ支援事業のご案内

中小企業の中には将来の事業存続に課題や悩みを抱える企業が多く、特に親族内に適当な後継者がいない企業の増加が顕著です。こういった承継問題を先送りにし、特段の対策を行わないまま経営を続けた結果、廃業、雇用喪失といった社会的損失が発生しています。

例えば…

そこで国が「事業引継ぎ」を支援することで、円滑な事業のバトンタッチをサポートし、次世代への経営資源のスムーズな継承を促進します。

事業を後継者に継がせることになったが、どのような手続きをしていけばいいのか？



後継者がいない、今後会社は存続していけるだろうか？



当事者同士で会社の売買について合意したが、進め方や手続きはどうしたらいいか？



こんな零細企業や個人事業でも相談してもらえるのか？



相談は無料です。お気軽にご連絡ください。

当事業関係者は、全員守秘義務を負っておりますので安心してご相談いただけます。

お問い合わせ先：岩手県事業引継ぎ支援センター TEL 019-601-5079

平成30年度 税制改正のポイント

速報

将来の納税不安を大幅に軽減する事業承継税制の抜本拡充が現実！

今回の改正措置は…

世代交代に向けた集中取組み期間として10年間の時限措置【2018年1月～2027年12月まで】となります。

税制の適用を受けるには…

今後5年以内に承継計画（仮称）を都道府県に提出、10年以内に承継を行う必要があります。

① 事業承継時の納税負担がゼロに！ —対象株式数等の上限撤廃—

現行 実際の猶予割合は53%（対象株式数上限2/3×猶予割合80%）。残りの47%は納税が必要

改正 対象株式数2/3上限の撤廃、相続時の猶予割合80%→100%引き上げにより、自社株承継時の納税負担がゼロに

② 納税猶予打切りリスクを最小化！ —雇用維持要件の実質撤廃—

現行 5年平均で80%維持（雇用維持できない場合は、利子税付きで全額納付）

改正 雇用維持要件は実質撤廃（雇用5年平均80%を下回る場合でも猶予税額は納付不要）

ポイント

承継後5年間で雇用者数が平均80%を下回る場合

- 都道府県へ、承継後5年間で雇用者数が平均80%を下回った理由報告が必要
- 経営悪化が理由の場合は、認定支援機関による指導・助言が必要

③ 将来の納税不安を大幅軽減！ —経営環境変化に応じた減免制度の創設—

現行 納税免除は後継者死亡、破産の場合等限定的

改正 株式売却、廃業時点の株価で税額を再計算し、承継時との差額を免除

ポイント

差額免除措置の適用対象

- 株式売却：全ての企業（経営を継続しない理由提示のみ）
- 廃業：経営環境変化の影響を受けた企業（経営指標による判定あり）

承継時の株価
(相続税評価額)
1億円

売却価格
8000万円

贈与税額
約4800万円

差額
1100万円免除
↓
納付税額
約3700万円
+ 利子税

利子税率(単利): 0.8% (H29/12現在)

④ 多様な事業承継を促進！ —複数承継の対象化—

現行 先代1人から後継者1人への株式承継に限定

改正 配偶者や従業員からの贈与・相続や、後継者が複数（3人まで）での承継も対象化
※後継者要件：代表者、株式10%以上保有等

お問い合わせ先

大船渡商工会議所 TEL 26-2141
経営指導部

商工会議所をご利用ください！

経営上の困りごとは、放っておくとさらに大きな問題に発展してしまいます。経営上の問題解決には商工会議所にご相談いただくのが一番の近道！「こんなことで…」と悩まず、ぜひ、お気軽にご相談ください。



経営相談

Q：帳簿の付け方がわからないので相談にのってほしい

A：当所の経営指導員や記帳指導員が記帳の仕方を初歩から親切丁寧に支援します。また、記帳をする時間がないという事業主に代わって記帳の事務代行から確定申告まで支援業務も行っています。

Q：震災による二重ローン問題に悩んでいる

A：一度、当所へお越しください。相談内容をお伺いし、岩手県産業復興相談センター、東日本大震災事業者再生支援機構等の支援機関をご紹介します。

Q：専門知識や経験を有する具体的・実践的なアドバイスを受けたい

A：小規模事業者等の課題解決のためのエキスパートバンク（専門家派遣事業）があります。中小企業の“やる気”を商工会議所が完全サポートします。

人材育成

Q：ビジネスに活用できる資格を取らせたい

A：当所では、日本商工会議所主催の簿記検定試験、リテールマーケティング（販売士）検定試験等の実施を行っていますのでご活用ください。

Q：社員・従業員の努力を称えたい

A：当所では毎年11月23日の勤労感謝の日にあわせ「優良従業員表彰式」を行っています。従業員の勤労意欲の向上に是非ご活用ください。

Q：社員・従業員のスキルアップ、専門知識の向上を図らせたい

A：年間を通じて「各種セミナー・講習会」を開催しています。無料で受講できますので、従業員等の人材育成にご活用ください。

創業

Q：新たにお店を始めたいがどうすればいいかわからない

A：当所の経営指導員が、収支見込み、資金調達方法、取引先、取引条件等を記載した経営計画書の作成から創業までの支援を行います。大船渡市起業支援室と連携し、企業セミナーなど様々なサポートを行っています。

福利厚生

Q：従業員のために充実した保障制度を利用したい

A：当所共済制度「しおさい共済」があります。割安な掛金で幅広い保障が受けられます。また、掛金は税法上の特典もあります。

Q：店舗工場を新築したので共済に入りたい

A：「火災共済」があります。割安な掛金で、火災、落雷等幅広く大きな補償が受けられます。

Q：従業員の退職金制度を利用したい

A：「特定退職金制度」があります。従業員の退職金を計画的に準備でき、従業員に安心感をもたらし、人材確保や雇用の安定にもつながります。

資金

Q：事業資金の融資を受けたい

A：国や県、市の公的融資制度の紹介・あっせんをしています。中でも小規模事業者を対象とした「マル経融資」は、日本政策金融公庫から無担保・無保証・低金利で融資を受けることができます。

労務

Q：労働保険の事務手続きが難しくて困っている

A：当所では「労働保険事務組合」を設置し、事務手続きの代行を行っています。事務手続きにお困りでしたら、ぜひご利用ください。

安心

Q：経営者のための退職金を用意したい

A：「小規模企業共済」があります。廃業・退職金等、第一線を退いた後の生活安定を図るために作られた事業主の退職金制度です。毎月の掛金は全額所得控除になります。

Q：取引先の倒産に備えたい

A：経営セーフティ共済（倒産防止共済）があります。万が一、取引先が倒産し、売掛債権等が回収困難になった場合に、借入れが受けられる制度です。毎月の掛金は損金（法人）または必要経費（個人事業）になります。

販路拡大支援

大船渡商工会議所では、販路拡大支援のための全国の百貨店、外食産業などのバイヤーを招へいして行う「伊達な商談会 in 大船渡」「三陸けせんマチナカ商談会」を実施しているほか、販路拡大セミナーを開催するなど、みなさまの販路拡大を支援しています。



経営のご相談は商工会議所まで！

従業員数5名(※)以下の経営者のみなさま

※製造業・建設業・サービス業のうち宿泊業・娯楽業などの企業においては20名以下

中小企業庁 平成29年度補正予算事業

小規模事業者持続化補助金

経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し

50万円 を上限に補助金(補助率:2/3)が出ます

- ◆①従業員の賃金を引き上げる取組を行う事業者、②買物弱者対策取組、③海外展開の取組は、100万円が上限になります。
- ◆複数の事業者が共同して申請することもできます。複数の事業者が連携する場合には、上限は100万円～500万円です。*連携小規模事業者数によります。

計画の作成や販路開拓の実施の際、
商工会議所の指導・助言を受けられます。

対象となる取組の例

- ①広告宣伝
 - ・新たな顧客層の取込を狙い、チラシを作成・配布
 - ・店舗の認知度向上を目的とした看板の設置
- ②集客力を高めるための店舗改装
 - ・幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化
- ③商談会・展示会への出展
 - ・新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展
- ④新たな商品・サービス提供のための製造機器の導入・試作開発の実施
 - ・3Dプリンターを導入し、新商品の開発
 - ・原材料を購入して新製品・商品の試作開発
- ⑤ITを活用した広報や業務効率化
 - ・ホームページの開設やネット販売システムの構築、管理システムの導入



お問い合わせ先

大船渡商工会議所

電話 0192-26-2141

申請書類受付締切日

5/18(金)当日消印有効

申請書類の提出先

日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金事務局

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

電話 03-6447-2106 [9:30~12:00・13:00~17:30 (土日祝日、年末年始除く)]

URL <http://h29.jizokukahojokin.info/>

第6回

4/28チケット販売開始

復興・大船渡全国ちんどん祭り



と き

7月15日(日) 午前10時開場 午前10時30分開演

と ころ

大船渡市民文化会館 リアスホール

1,000円
全席自由

【管内プレイガイド】

リアスホール・三陸菓匠さいとう(かもめテラス総本店・北上本店・盛岡本町通店・盛岡国分通り店)
マイヤ全店・サンリア・わか松・ハ兆屋・大船渡商工会議所本所

7/14(土)15:30～ 盛町お天王様

ちんどん大パレード開催

～賑やかなチンドンが商店街を練り歩く～

7/15(日)12:30～

ホール屋外
ステージ

ちんどんパフォーマンズ

～自由にご覧いただけます(無料)～

【お問い合わせ先】

復興・大船渡全国ちんどん祭り実行委員会(事務局:大船渡商工会議所内 TEL 26-2141)

検定試験のご案内

	簿 記 (第149回)	珠 算 (第213回)	リテールマーケティング(販売士検定) 2・3級 (第82回)
試験日時	6月10日(日) 1・3級 9:00～ 2級 13:30～	6月24日(日) 9:00～	7月14日(土) 3級 9:30～ 2級 13:00～
受付期間	～ 5月11日(金)	～ 5月24日(木)	5月14日(月)～6月22日(金)
受 験 料	1級 7,710円 2級 4,630円 3級 2,800円	1級 2,300円 2級 1,700円 3級 1,500円	2級 5,660円 3級 4,120円

試験会場は大船渡商工会議所(本所)です

※受験をご希望の方は、商工会議所(本所) 窓口に受験料を添えてお申し込みください。申込書は本所、三陸支所で配布しています。

大船渡商工会議所

本 所
〒022-0003
大船渡市盛町字中道下2-25
TEL 26-2141 FAX 27-1010
開所時間:午前8時30分～午後5時20分

三 陸 支 所
〒022-0101
大船渡市三陸町越喜来字肥の田29-3
TEL 44-2058 FAX 44-2500
開所時間:午前8時30分～午後5時20分